

旅行報告書

会派名 日本共産党

会派代表者 野中 重男 様

平成26年5月19日

旅行者氏名	旅行者氏名
野中 重男	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成26年5月15日(木曜日)から

平成26年5月16日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
環境省	水俣病裁判の最高裁判決を受けての健康調査等について
厚生労働省	水俣病に係る特別調整交付金について

2014年5月19日

水俣市議会議長 大川末長 殿

市議会議員 野中重男

環境大臣 石原伸晃殿、及び厚生労働大臣 田村憲久殿への
「水俣病のすべての被害者の救済を求めての申し入れ」報告書

1 申入日 2014年5月16日 午前と午後 衆議院第一議員会館 会議室

対応者 環境省 環境保健部 企画課 課長補佐 飯野 晓氏

厚生労働省 保険局国民健康保険課 財政第二係 係長 伊藤政広氏

2 申し入れと回答

水俣病は公式確認から58年が過ぎていますがいまだに解決していません。これはチソ、国、熊本県の無策によるもので、責任が厳しく問われています。

水俣病特措法は住民の健康調査をせず、出生年、地域による線引きを是正することもせず、申請そのものを打ち切ってしまいました。この誤りは新たな裁判が始まっていることからも明白です。また、公害健康被害補償法にもとづく認定申請も続き、特措法で水俣病を幕引きしようとした策略は完全に破綻したことを証明しています。

一方、環境省は昨年4月の最高裁判決や同年10月の行政不服審査会の裁決が出され、現行認定基準が厳しく批判されているにもかかわらず、判決などに沿ってそれを改めることをせず疫学的条件をより厳しくして審査にあたろうとしています。そして、県の認定審査を国に移しても同じ条件で判断される限り切り捨てが進むだけであり、また、この臨時水俣病認定審査会は行政不服審査の道を閉ざしておりきわめて不当と言わなければなりません。このような小手先の被害者を封じ込めようとする対策では水俣病は決して解決しません。

よって、以下、抜本的な対策を求めて申し入れます。

記

1 不知火海沿岸でまだどれだけの被害者が存在するのか、かつて熊本県が提唱したように47万人の健康調査を実施すべきです。

回答—特措法の中にも健康調査がある。現在調査何人かの先生方に調査手法の研究を依頼している。

再要請—今の回答は昨年と同じである。怠慢である。被害者が多く残っていることは特措法への申請者と一時金該当者の数で環境省も把握できている。同じ検査でいいから、このような調査を広範囲に行うべきである。

2 最高裁判所判決は、「被害者の症状が感覚障害だけの場合も含めて52年判断条件に示された症状の組み合わせが認められない者であっても、水俣病であるかどうか総合的に丁寧に判定する」と言っています。この趣旨が生かされるのが法治国家であり、疫学的条件を厳しくし水俣病の認定から締め出することはやめるべきです。そもそも、水俣病の発生時から全住民の毛髪検査や臍帯検査を実施してこなかったのは加害者である国であり、その国が被害者住民に客観的資料の提出を求めるなど本末転倒です。また、汚染は継続していたのであり、ある一定時期で汚染が完全に終了しているわけではありません。発症時期は千差万別であり主治医の診断こそ尊重されるべきです。

回答—①最高裁判所の判決の概要は指摘の通りだと思う。認定から締め出してはならないと思う。

②疫学的資料は公共性を担保するためにお願いしているが絶対的条件ではない。硬直的な運用にならないようにしたい。各種の疫学的資料を活用したい。公共性を保ちつつ丁寧に活用したい。

③汚染が昭和44年で終了していることは、頭髪水銀資料、臍帯水銀資料などから発症はしないとして専門家から答申を得ている。

④主治医の診断書を活用する

再要請—①新しい環境省の通知が出て、まだ審査は一人たりともされていない、いろいろ言われたが体

裁は取られているが中身がわからない。これから試されるであろう。

- ②昭和44年で終了としたのは中央公害対策審議会の答申があるからだろうが、中公審答申は、急性劇症患者の頭髪資料や、当時までに確認されていた胎児性患者の臍帶水銀値を参考にして作られており、水俣病のすそ野が広いことはこの間の研究で検証済みである。中公審答申をもとに44年で汚染が終わったというのは間違いである。見直す必要がある。
③主治医の診断書は一貫して無視してきたではないか。取り繕うべきではない。

- 3 公健法上の地域指定は、認定患者が存在するかしないかで決められておりこれも不当です。昭和30年代、40年代に水俣病の認定申請をすること自体が大変勇気のいることでした。水俣病が出れば魚が売れなくなるとか、重層的な差別や偏見を恐れ認定申請をしなかったのです。それをいまになって認定患者がいるかいないかで地域で線引きし、出生年で線引きすることも不当です。

回答—特措法の地域指定は裁判上の和解条項をもとに決めている。44年以降の出生者についても丁寧に審査している。

再要請—地域線引きは実質状破綻している。和解条項を持ち出されたが、現在名乗り出ている被害者は和解条項には拘束されない。44年以降の被害者については一人たりとも特措法の救済にはなっていないではないか。

- 4 公害健康被害補償法上の補償制度の見直しを実施すべきです。95年政治解決、特措法上の救済措置、いくつもの判決でも補償の中身はいくつもあります。それらをもとに見直すべきです。

回答—認定基準や認定制度は変える考えはない。しかし、熊本県知事が言われているように運用のしやすいものに変えることについては検討している。

再要請—95年政治解決、今回の特措法など多くの別の救済制度がある、判決もいくつも出た。これらを研究すべきだ。

- 5 水俣病は新しい認定申請者が名乗り出で、またノーモア・ミナマタ訴訟も始まっています。水俣病被害者救済問題はまだ解決していません。このようなときにチッソの子会社JNCの株式を売却し、加害企業を消滅させることがあつてはなりません。また、現在、国会で審議されている会社法の改正で、株主の同意を、チッソに限っては適用対象外にしようなどの動きは許してはなりません。

さらに、水俣湾や八幡平群には水銀ヘドロが存在しています。加害企業が消滅することになれば今後の封じ込めや再発防止策は国民の税金で対応しなければならなくなります。これも不当なことです。このようなことが起きないようにチッソの消滅は行うべきではありません。

回答—救済が終了したとは考えていない。

再要請—終了とは何か。特措法だけでなく、すべての被害者が救われてこそ終了だ。

再回答—終了とは、全体の状況として終了したと言える時だ。現状は終了とは思っていない。

- 6 不知火海沿岸で水俣病総合対策医療手帳、水俣病被害者手帳を所持している住民が多数居住している自治体では国民健康保険財政への特別調整交付金が100%支給されていません。水俣市の場合75%しかきてはいません。熊本県は県の負担分について満額交付していますので国も早く100%交付し、国保財政の負担をなくすべきです。

環境省 回答—財政措置はすべきと思う。現にやっていると聞いている。水俣病は第三者行為だ。環境省から厚労省に伝えるか否かは持ち帰って検討したい。

厚労省 回答—水俣病は第三者行為だ。市町村には加害責任はない。平成23年に15分の7から9に引き上げた。すべて負担するのは厳しいと思うが持ち帰る。

再要請—沿岸の市町村からも要請が来ていると思う。国民健康保険財政に負担をかけてはならない。加害者が措置すべきものだ。

旅 行 報 告 書

会派名 日本共産党

会派代表者 野中重男

平成26年8月15日

旅行者氏名	旅行者氏名
野中重男	川上紗智子

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成26年7月14日(月曜日)から

平成26年7月16日(水曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅 行 先	用 務 の 概 要
東京都日野市(7/14)	児童館の運営体制と基幹型及び地域型児童館の役割等について
東京都奥多摩町(7/15)	定住化促進支援策について
茨城県常陸太田市(7/16)	子育て上手支援について

会派視察（2014年）報告書

2014年8月15日

日本共産党 野中 重男・川上紗智子

今回の視察テーマ：少子化・人口減少対策、定住対策、子ども政策

1、 視察日程と視察先

7月14日（月） 日野市

15日（火） 奥多摩町

16日（水） 常陸太田市

2、 視察内容

（1）日野市・・・児童館事業について

面積：27.53 平方キロメートル

人口：179771 人・83086 世帯（平成26年4月1日現在）

小学校 17 校、中学校 8 校

① 対応者 子ども部子育て課基幹型ひらやま児童館館長 斎藤明彦
議会事務局次長 立川 智

② 視察内容 斎藤館長から説明を受け、その後、児童館に案内してもらう。

③ 日野市の児童館事業について

児童館は「屋根つきの公園」のイメージで、地域の0歳から18歳までの子どもたちとその保護者が気軽に集える場所。

子どもたちを心身ともに健やかに育成することを目的とし、家庭・地域・学校との連携を大切にしながら、子育て・子育ち支援を行っている日野市の児童館事業は、ひらやま児童館が開館した昭和46年4月にスタートした。

以来9児童館が開設されたが、乳幼児親子とのかかわりを深め、プレママ、プレパパも児童館に興味を持つもらえるよう、また、中高生がスポーツや趣味の時間を児童館で持てるような環境を整えていく必要性が出てきた。

そこで、新たに子どもにかかわるあらゆる世代に対応する事業展開を考え、「基幹型児童館構想」がたてられた。

それは、日野市内を大きく5つの児童館ブロックに分け、それぞれの地域に子育て・子育ち支援の中心となる「基幹型児童館」とその兄弟館である「地域型児童館」を配置し、この2つの児童館がそれぞれの役割を担いながら協力してその地域の子育て子育ち支援をチームとしてしていくという日野市独自の児童館による市民サービスの考え方である。

その構想の下に、平成21年3月に「基幹型あさひがおか児童館」（施設改修）・「基幹型さかえまち児童館」（新設複合施設内）が、平成22年4月に「基幹型ひらやま児童館」が開設された。

現在、10児童館が、子どもが15分以内で、行けるように配置されているが、離れている地域には、定期的に移動児童館で対応している。

来館者は、児童館によって異なるが、少ないところで年間1600人、多いところでは46000人（平成24年度）となっており、何れも5年前より増えている。

児童館とは、乳幼児・保護者のオアシス・子どもたちの遊び場・食育推進・中高生の遊び場であり、そうあるために様々な工夫をしている。

乳幼児とその保護者、小学生とは、違って、中高生は来館しにくいで、学校に出かけ案内のビラを掲示したり、ギターやドラムなど備え、楽器をやってみたいなどの願いにこたえている。

児童館職員会議では、課題の検討、事例研究を行っている。

④ 2か所の児童館見学

イ、基幹型あそびばぶるーさかえまち児童館

1階は工作室と、乳幼児室（専用スペース）、2階には遊戯室（バスケットゴール、ボールなど）、音楽室（ピアノ、キーボードなど）、調理室があった。

「午前中には、乳幼児とお母さん、午後になると小学生、夕方になるとそこに中学生や高校生が加わり、それぞれの世代が限られた居場所を上手に分け合って過ごし、子どもたちは自分たちがしたいことが出来るところ」との話の通り、中に入ると、子どもたちは、思い思いの場所で、思い思いの時間を過ごしていた。

ここでは、地元野菜の使用などによる充実した食育事業にも取り組んでいるという。

ロ、しんめい児童館

ここは1階が児童館のスペースで、図書室（午前中は乳幼児とその保護者が利用している）、ホール、工作室兼卓球室、音楽室となっており、2階は学童クラブになっていた。

⑤ 感想

児童館内のそれぞれの部屋で、ドッジボールをする子、漫画を読む子、静かにしている子、子どもたちが、ほんとにのびのびと思い思いに過ごしているさまを目の当たりにして、児童館らしさを体感できてよかったです。

私達が2カ所の児童館を訪れたのは夕方、どちらの児童館も、4～5人の職員が、来館する小学生一人一人に声をかけてむかえていた。子どもの要望に応えて一緒に遊ぶ職員もいるが、全体として、どこからか、子どもたちを見守っているという感じがした。斎藤館長が以前、高校生にむけて、ギター教室を始め、そこからバンドをつくるまでになつたということを話されたが、これは今でも高校生の居場所づくりに一役買っているように思った。

児童館だけで、これだけのスペースを使っているのを見て、水俣では、療育の場所でもあるので、関係者からの「もっとスペースが必要」との声を思いだしあらためて納得した。乳幼児を連れたお母さんがいつでも来れる場所、元気のいい子どもたちが、ドッジボールをしたり、走り回ったりできる場所、静かに本を読める場所、それぞれがそれぞれの時間を過ごせるためには、もっとたくさんの子どもたちが、来るようにするためにも、一定の広さの空間と人手がやはり必要なのではないかと改めて思った。

人口規模からいうと、全く異なるが、水俣の子どもの健全育成、子育て支援を充実していくために、どうしていけばいいのか、参考にしたいことが、ここにあった。

水俣では、子どもやその保護者のために、水俣の将来を見据えて、知恵を集める時だと思う。担当課や関係する方々の話も聞きながら、私自身も今後さらに深めていきたい。

(2) 奥多摩町・・・定住化促進支援策について

① 対応者 地域整備課課長一須崎魔政博 同管理係長一木宮則徳

少子化・若者定住化担当主幹一天野成浩 同一新島和貴

② 定住化促進支援策について

少子化対策・定住対策総合計画 3か年計画が作られている。

イ、主要な少子化対策に14の事業を取組んでいる。別紙参照。

注目したものを以下、紹介する。

- ・保育園保育料を2人以降については全額助成
- ・多子世帯の学童保育の育成料を助成
- ・多子世帯家庭水道料の一部助成
- ・高校生等通学費支援
- ・学校給食費助成
- ・入園、入学、進学支援事業
- ・不妊検査、不妊治療助成
- ・高校生までの医療費等助成

□、主要な定住化対策に3つの事業を取組んでいる。

- ・定住促進住宅地分譲 町有地を整備し分譲している。
- ・若者定住応援補助金交付 住宅の新築、増改築、購入に補助を出す。
- ・若者向け町営住宅整備事業 安価な家賃で提供。一定の期間あり。

③ これらの政策の動機

人口が減っている。中でも若い世代と子どもの人口。高齢者の人口割合は42%と高いものの高齢者人口の変化はほとんどない。解決すべきは若者の定住を促進し、結婚、出産による少子化の解消により、人口構成比を健全にする。

④ 感想

イ、新宿から役場まで1時間40分。多摩川沿いに線路が走り、青梅街道も走っている。今回の視察で最初に行った日野市はもっと都心に近かったが人口が減っていた。

同じように奥多摩町も人口減少対策が焦眉の課題であった。この町では、前記したように多くの手厚い対策が取られて、いくつかの成果も上がっていたが、格安の宅地分譲地も中学校の統合などの要因もあり売れ残っていた。若年人口の減少幅を少なくする効果はあるようだったが、大幅な増加に至ってはなかった。

町で一番人口が多かった時期は、石灰工場がフル操業し、多摩湖のダム建設があった時で労働者と家族がいた時だと言っていた。今、ダム工事はなくなり、石灰工場も縮小している。町には介護施設は増設されていったがその他には産業がない。都心までは通うには遠すぎる。高校などを出た若者が街を離れる現象は水俣などと同じであった。日野市では自動車や富士通などの工場移転で人口が減り、翌日に訪問した常磐太田市では日立製作所の縮小で人口が減っていた。

日本の大企業は生産を外国に移し、多くの利益を上げ、そして、その利益を日本国内に移す時は税金がかからないように税法が変えられた。そうなると、株式投資している株主には多くの配当がされることになる。しかし、貧富の差は広がり、国内での産業は縮小し、若者の働く場所はなくなり、非正規の不安定雇用が増え、結婚率も下がり、少子化につながるという悪循環を生み出す。このままでいいはずがないという思いを強くした。

□、少子化に向けた対策、定住対策での政策はそれで万全ということはなかったが、一定の効果はあった。

また、若者の非正規雇用や低賃金が広がり、貧富の格差が拡大している。このようなかで子育て応援などの点からも奥多摩町で取り組んでいる少子化対策の政策は水俣でも参考にされるべきと考えた。

(3) 常陸太田市・・・子育て上手常陸太田について

面積： 372.01 平方キロメートル

人口： 53,309 人(19,863 世帯)

① 対応者 政策企画部長 加瀬智明、同部 少子化・人口減少対策課長 福田洋昭
議会事務局長 吉成賢一、同 議事係長 金子充

② 子育て上手常陸太田について・・・常陸太田市からの説明と感想

人口の社会減と自然減によって、人口減少が続く中、常陸太田市は、少子化・人口減少対策を平成 21 年から位置づけ、平成 22 年 4 月に企画課内に少子化・人口減少対策係を設置、対策の取り組みを本格化させた。そのスタンスは、一定程度の人口減少は避けられないが、短期的には社会減の抑制を図り、長期的に出生数を増やす施策の展開が必要とし、「転出入の多くが」、20~30 代の若者世代であることに注目し、若者と女性にターゲットに総合的な多くの施策を実施している。

特徴的なものは、新婚家庭への家賃助成、婚姻率を高める出会いの場の創出、出産・子育ての経済的軽減、働く女性の両立支援などである。新婚家庭の家賃助成は、転入しやすく、引き続き家を建て引き続き住み続けるという一定の効果が出ているようだ。

男女とも他に比べて未婚率が高いことに注目し、結婚する人を増やし、夫婦一組の子どもの数を増やすために、平成 22 年から市で結婚相談センターを運営し、子育ての経済的負担を減らす、女性への仕事と子育ての両立支援策の実施など、徹底的に取り組んでいく姿勢は見習うべきだと思う。また、具体的な施策も、もちろん参考になったが、同時に、この市の総合的な対策を練っていく過程は、大いに参考にすべきではないかと思った。プロジェクトチームの結成、市職員の 20~30 代職員の声を取り入れる、子育て中の人の話を聞きながら、施策をまとめていっている。

しかも、多くの人に知らせていくことも徹底的に行われていて、子育て中のお母さんたちの協力も得て広げている。

少子化・人口減少対策は、水俣市でも、全庁的な課題として、全職員が、共通の認識と方向性をもって取り組んでいかなければならない問題であり、職員の知恵と力を発揮して、市民の声に耳を傾けるなら、現実的で、実効性のある方向が見えてくるのではないかと思う。水俣では、高齢化社会に対応した街づくりも差し迫った課題である。これについても、全庁的にとりくむ時が来ていると思う。

旅 行 報 告 書

会派名 日本共産党

会派代表者 野中 重男 様

平成26年11月7日

旅行者氏名	旅行者氏名
野中 重男	川上 紗智子

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成26年11月4日(火曜日)から

平成26年11月6日(木曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅 行 先	用 務 の 概 要
北海道函館市	大間原発訴訟について
北海道恵庭市	恵庭まちじゅう図書館について

会派視察報告

日本共産党市議団 川上紗智子

- 1、 視察先：北海道恵庭市
- 2、 視察日：11月 5日
- 3、 視察テーマ：読書のまちづくり
- 4、 視察対応：恵庭市立図書館長：菅原 、 図書課長：岩崎春恵
- 5、 視察内容：

読書のまちづくりに取り組んでいる恵庭市は、平成25年4月から「恵庭市人とまちを育む読書条例」を施行しています。読書まちづくりの一環として、「恵庭まちじゅう図書館」を行っています。このことが、恵庭市を視察先にした理由でしたが、実際に行って、見て、聴いて、多くのことを学ぶことが出来ました。

私たちが、まず、説明を受けたのは、恵庭市立図書館本館の会議室でした。

恵庭市には、本館のほかに2つの分館があります。

本館は、鉄筋コンクリート造一部2階建で、1992年(平成4年)7月にオープンしました。明るく、広々として、居心地のいい感じがしました。施設内には、閲覧室(6万冊収容・122席)はもちろん、ほかに、会議室(22席)、図書整理作業室、対面朗読室(2室)、研究資料室(1万冊収容・21席)、休憩コーナー、書庫、おはなしのへや、録音室、集会室(45席)、視聴覚室(100席)あそびのへや、ボランティア活動室、事務室がありました。

恵庭市の人口は、68,797人(平成25年3月末)、3館全館で、1日当たり入館者数989人、市民1人当たり貸出冊数 9.33冊、登録率 59.07%、登録者1人当たり貸出冊数 15.79冊となっています。

職員は、平成26年3月末現在で、非常勤・臨時職員及び委託職員含めて、全館で25人、平成23年度から、全館窓口等業務を委託しています。図書館オープン当初から多くのボランティアの協力があり、様々な企画・運営に積極的にかかわっているとのことでした。

平成16年4月1日から市内小学校全8校に全道初の学校司書の配置(市費)が実施されていますが、そのきっかけとなったのはボランティアからの声だったそうです。

平成18年4月1日から市内中学校5校全校にも、全道初の学校司書の配置(市費)がおこなわれています。

ちなみに、平成15年4月、図書館が部に昇格し、市立図書館と学校図書館を一元化しています。

「恵庭市人とまちを育む読書条例」は、「私たちのまちは、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。

読書活動には、多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

「私たちは、多くの先人の努力により、このような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を、次の世代に引き継いでいくことが大切と考えました。」という文で始まります。その第一条には、「この条例は、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組みを明らかにすることを目的とします。」とあります。

「恵庭まちじゅう図書館」とは、店やカフェ、オフィスなどのちょっとしたスペースに、店長や経営者、スタッフのお気に入りの本を展示し、訪れた人に自由に読んでもらい、本を通じた会話を楽しむ図書館です。店の一つひとつが図書館で、店長1人ひとりが館長です。本と出会い、人とふれあう交流型の図書館です。

担当者からの説明の後、まちじゅう図書館の一つのカフェに案内してもらいました。

6. 観察を終えて

恵庭市のとりくみは、子どもから高齢者まで、読書に親しむきっかけづくり、環境・条件の整備をすすめながら、行政と市民が一体となって、「読書のまちづくり」・「読書でまちづくり」が取り組まれていると思いました。

水俣市の読書のまちづくりの取り組みの中心となる、市図書館は、施設面(ハード面)では少なくない課題を抱えています。しかし、ソフト面での工夫した水俣らしい取り組みは、全国的に注目されているものだということを、外で実感をするという観察になりました。

同時に、ハードの面でも、いずれは手を付けなければならない課題だと考えます。恵庭市図書館本館がオープンするまでに3年余かかり、市民の意見を聞きながら進めていっていることを見ても、市立図書館、学校図書館をどうしていくのか、議論をはじめ、長期的ビジョンを持って事にあたるときに来ているのではないかと思いました。

また、恵庭市が、市費で、非常勤ではあるが、全小中学校に学校司書を配置した決断には大いに学ぶべきだと思いました。

★別添資料

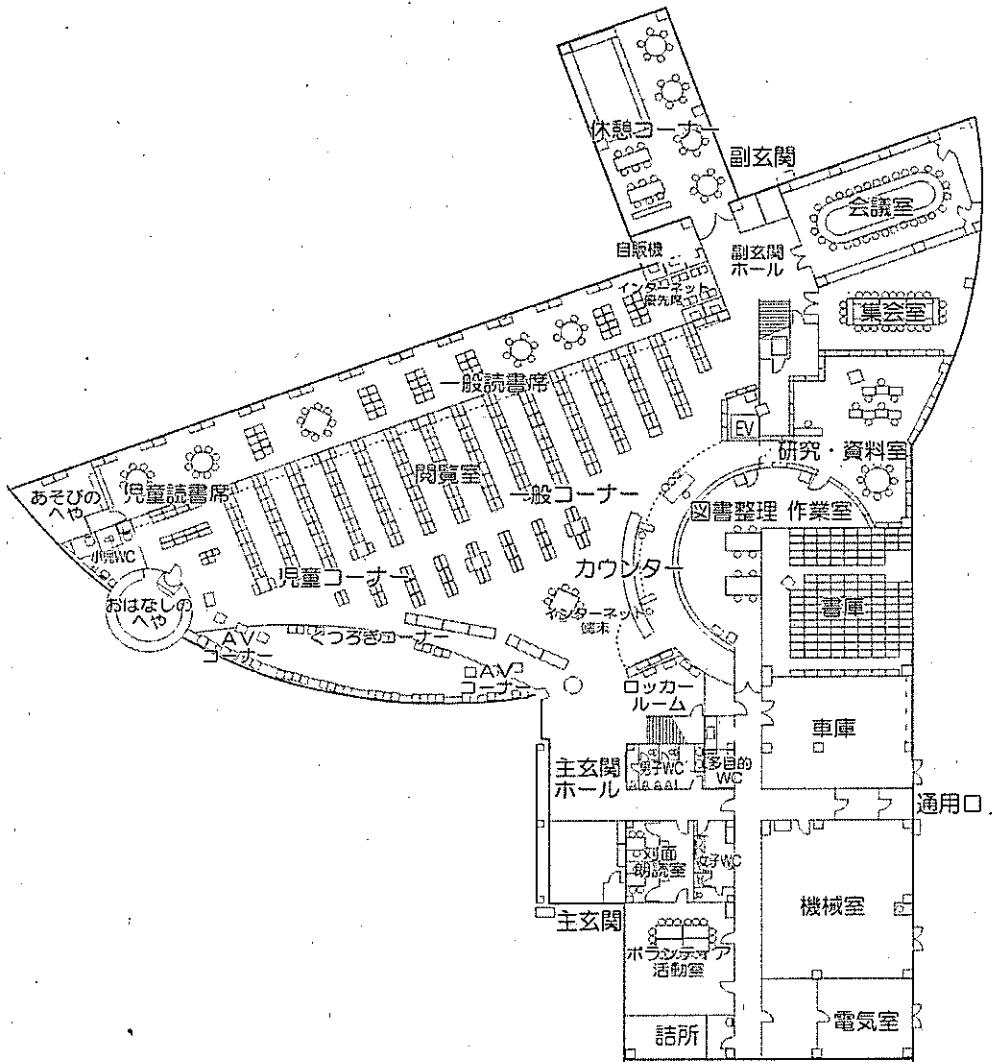
2014年恵庭市図書館要覧より

3. 施設概要

(1) 本館

所在地	恵庭市恵み野西5丁目10番2
敷地面積	9,520m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部2階建
建築面積	1階 2,323m ²
	2階 478m ²
	計 2,801m ²
起工	平成2年11月24日
竣工	平成4年3月25日
開館日	平成4年7月30日
総工費	13億8千万円 17億2千4百万円(総事業費)
図書収容能力	開架 7万冊
	閉架 7万冊
	計 14万冊

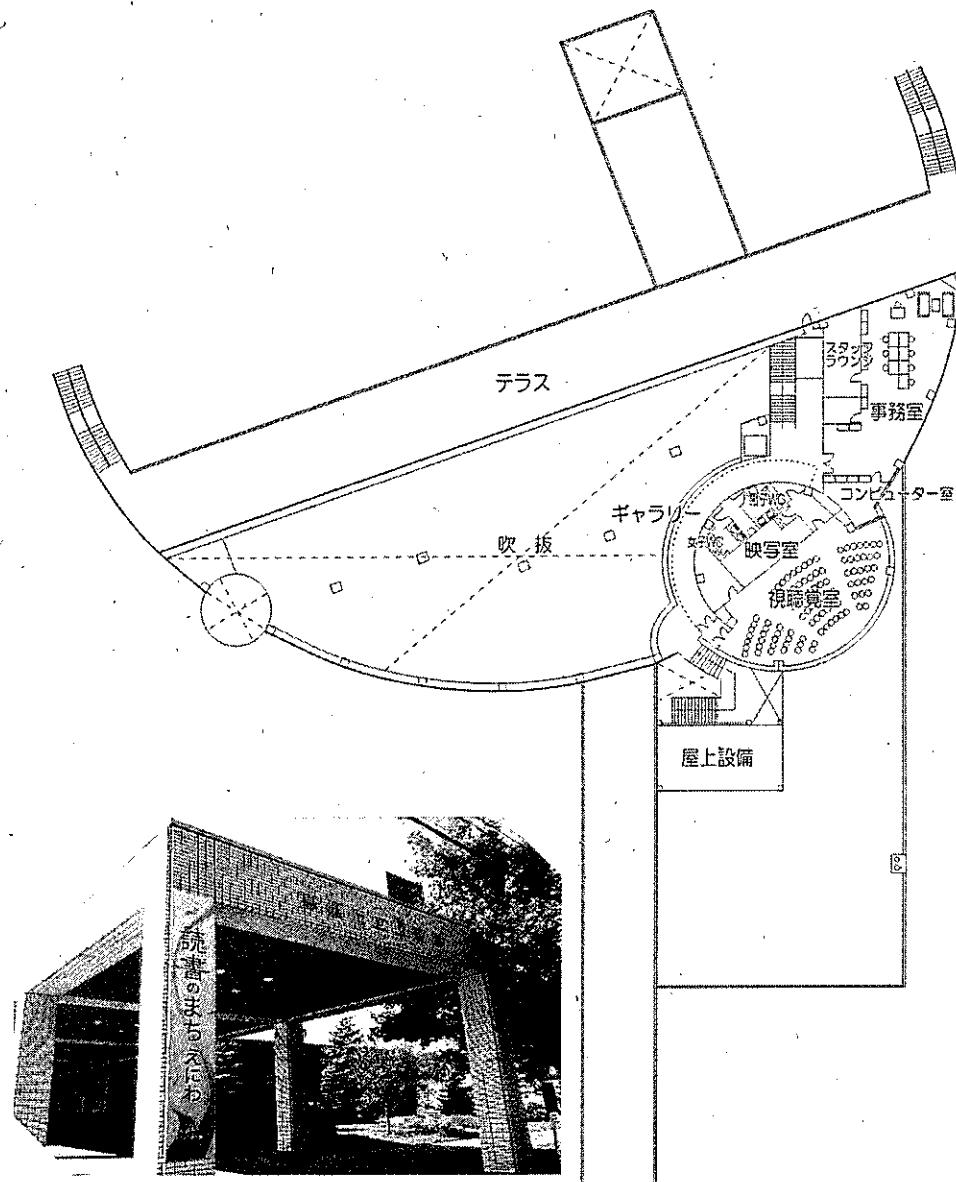
1階平面図



施設面積の内訳

閲覧室(6万冊収容・122席)	992m ²	会議室(22席)	89m ²
図書整理作業室	80m ²	対面朗読室(2室)	14m ²
研究資料室(1万冊収容・21席)	96m ²	休憩コーナー(小上がり10畳・24席)	120m ²
書庫(集密書架7万冊)	104m ²	録音室	14m ²
おはなしのへや	26m ²	視聴覚室(100席)	110m ²
集会室(45席)	68m ²	ボランティア活動室	58m ²
あそびのへや	23m ²	事務室	122m ²

2階平面図



(2) 恵庭分館

所在地	恵庭市緑町2丁目2番2号 恵庭市交流プラザ(まなび館)内	
面 積	281.55m ²	
開館日	平成15年8月7日	
設備等	図書収容能力	35,000冊
	閲覧室(35席)	251.74m ²
	書庫(10,000冊)	29.81m ²



(3) 島松分館

所在地	恵庭市島松仲町1丁目8番1号	
敷地面積	588m ²	
構 造	木造平屋建	
建築面積	240m ²	
開館日	平成4年7月30日	
設備等	図書収容能力	25,000冊
	閲覧室(18席)	183m ²
	研修室	16m ²
	書庫(2,200冊)	9m ²



8. 図書館利用の指標

(H26. 3. 31現在)

人 口 (H25. 3. 31)	68,797 人
開 館 日	301 日
入 館 者	297,768 人
登 錄 者 数	40,637 人
利 用 者	124,666 人
貸 出 冊 数	641,616 冊
蔵書冊数 (雑誌除く)	283,427 冊

図 書 受 入 冊 数	11,242 冊
内 購 入 冊 数	9,621 冊
図 書 館 総 経 費	141,390,320 円 (決算額。学校図書館費・正職員費・共済費除く)
内 資 料 購 入	16,588,728 円
内 図 書 購 入	14,060,075 円
職 員 数	25 人 (非常勤・臨時職員及び委託職員含む)

○ 1日当たり入館者数	(入館者数 ÷ 開館日数)	989 人
○ 市民 1人当たり貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 人口)	9.33 冊
○ 登録率	(登録者数 ÷ 人口 × 100)	59.07 %
○ 登録者 1人当たり貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 登録者数)	15.79 冊
○ 登録者利用回数	(利用者数 ÷ 登録者数)	3.07 回
○ 平均貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 利用者数)	5.15 冊
○ 蔵書回転率	(雑誌を除いた貸出冊数 ÷ 蔵書冊数)	2.13 回
○ 人口 1人当たり蔵書数	(蔵書冊数 ÷ 人口)	4.12 冊
○ 人口 1人当たり資料購入費	(資料購入費 ÷ 人口)	241 円
○ 職員 1人当たり奉仕人口	(人口 ÷ 職員数)	2,752 人
○ 職員 1人当たり貸出冊数	(貸出冊数 ÷ 職員数)	25,665 冊
○ 1冊当たり貸出コスト	(総経費 ÷ 貸出冊数)	220 円
○ 財政効果	(図書購入費 ÷ 購入冊数 × 貸出冊数 - 総経費)	796,263,675 円

<財政効果とは>

図書館が市民に果たした役割は、計り知れないものがありますが、財政効果として換算するとすれば、個人の読書に対する経費負担を自治体の財源がどれだけ賄うことが出来るかという数値のことです。

25年度中に購入した図書の平均単価に年度内の貸出冊数を乗じ、図書館の運営に要した費用と資料の購入に要した費用を控除することにより8億円の財政効果があったことがわかります。すなわち市民1人当たり11,574円が還元されたことになります。これは、館外貸出に供された図書を基に試算していますので、数値として残らない図書の館内利用、雑誌・新聞の閲覧やAVサービスを加えると、もっと大きな財政効果があったことになります。